

平成30年 5月24日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「空港有害鳥類防除業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	国土交通省が管理する空港有害鳥類防除業務
実施期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日
受託事業者	熊本空港 : 一般財団法人 航空保安協会 宮崎空港 : 一般財団法人 航空保安協会 鹿児島空港 : 一般財団法人 航空保安協会 那覇空港 : 一般財団法人 航空保安協会
契約金額（税抜）	熊本空港 : 77,200,000円（単年度当たり：25,733,334円） 宮崎空港 : 77,500,000円（単年度当たり：25,833,334円） 鹿児島空港 : 64,500,000円（単年度当たり：21,500,000円） 那覇空港 : 83,500,000円（単年度当たり：27,833,334円）
入札の状況	熊本空港 : 1者応札（説明会参加＝4者／予定価内＝1者） 宮崎空港 : 1者応札（説明会参加＝4者／予定価内＝1者） 鹿児島空港 : 2者応札（説明会参加＝5者／予定価内＝2者） 那覇空港 : 1者応札（説明会参加＝4者／予定価内＝1者）
事業の目的	本事業は、空港及びその周辺における航空機と鳥の衝突を防止し、航空機の運航の安全を確保するため、定期巡回や威嚇作業、観察による鳥類の動静把握等を行うものである。
選定の経緯	一般競争入札において特定の財団法人による1者応札が継続し、自主選定により平成24年度に基本方針に記載された。平成26年度に仙台空港で市場化テストを開始し、対象空港を拡大していき、平成28年度から熊本空港・宮崎空港・鹿児島空港・那覇空港において市場化テストを実施することとなった。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

国土交通省から提出された平成28年4月から平成30年3月までの実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準(一例)	評価
	<p>1. 信頼性の確保 目標:航空機と鳥の衝突を防止すること。年度毎の鳥衝突率(※)が10.9件を超えないこと (※)鳥衝突率とは、離着陸1万回あたりの鳥衝突回数をいう。バードパトロール非導入空港における過去5年間の鳥衝突率の平均値を設定</p> <p>2. 作業の安全性にかかる品質の確保 目標:防除業務の不備に起因した以下の事態を発生させないこと。 ・防除業務の不備に起因した航空機の運航に影響を及ぼす事態 ・人の死傷、物件の損傷、火災の発生 ・銃砲刀剣類所持等取締法第23条の2の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態 ・火薬類取締法第46条第1項の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態</p>	<p>適切に業務が履行され、信頼性の質は確保された。 平成28年度/平成29年度 熊本空港 : 3.85件/4.27件 宮崎空港 : 5.92件/9.24件 鹿児島空港 : 3.05件/3.41件 那覇空港 : 2.56件/3.74件</p> <p>適切に業務が履行され、作業の安全性にかかる質は確保された。 全項目について全空港0件</p>

民間事業者からの改善提案	<p>1. 業務の質についての提案</p> <p>(1) 「鳥類出現状況速報」の作成し、空港管理者及び航空機運航者へ提供</p> <p>(2) 銃器使用時のダブルチェック及び安全対策の重要ポイントの再確認</p> <p>(3) 出現する鳥の状況に応じた草刈り時期の提言及び空港鳥衝突防止連絡協議会への助言等の積極的な関与</p> <p>2. 業務実施方法についての提案</p> <p>(1) 鳥類に応じた防除対策の実施</p> <p>(2) 異常時における非番職員の緊急招集体制の整備</p> <p>(3) 爆音器の増設（鹿児島空港のみ）</p> <p>3. 研修訓練体制についての提案</p> <p>(1) 独自資料の編集及び鳥類研究者による鳥の生態に関する講義の実施</p>
--------------	---

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して3.5%（年360万円）削減され、一定の効果があつたものと評価できる。

従前経費	104,500,000円（単年度契約、4空港一括契約）
契約額	<p>4空港合計※：302,700,000円（単年度当たり：100,900,000円）</p> <p>熊本空港：77,200,000円（単年度当たり：25,733,334円）</p> <p>宮崎空港：77,500,000円（単年度当たり：25,833,334円）</p> <p>鹿児島空港：64,500,000円（単年度当たり：21,500,000円）</p> <p>那覇空港：83,500,000円（単年度当たり：27,833,334円）</p>
削減額	▲3,600,000円
削減率	3.5%（小数点以下切上げ）

※市場化テスト導入にあたり単年度の一括契約から複数年度の空港単位の契約に変更。従前経費と比較するため4空港の合計契約額を算出し、単年度にて比較。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	<p>特定の財団法人による1者応札が継続していたため市場化テスト事業として選定され、導入後において複数年契約や空港単位の契約に変更する取り組みを行ったが、依然として特定の財団法人による応札が継続し、3空港においては1者応札に至り、競争性の確保において課題が残った。</p>
----	--

(5) 評価のまとめ

経費削減効果について、3年間で▲1080万円、単年度で▲360万円（削減率3.5%）が認められた。

民間事業者の改善提案については、積極的に助言や提案を行い、「鳥類出現状況速報」を作成して航空機運営者等へ最新の情報を提供したり、銃を扱う業務において安全性を高める工夫など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

業務の実施にあたり確保されるべき質や水準の目標設定は、平成28年度、平成29年度の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

一方、市場化テスト導入後も特定の財団法人による応札が継続し、鹿児島空港は2者応札になり部分的な効果は認められるものの、他3空港では1者応札に至り、依然として競争性の確保において課題が残った。

(6) 今後の方針

本事業の確保されるべき質や水準について目標を達成し、経費削減効果を上げているが、競争性の確保という点においては課題が認められ、市場化テストとして良好な結果が得られたと評価することは困難である。銃器を取り扱うという特殊な業務であるため、引き続き宣伝活動を行い新規参入の促進に努める等、1者応札の課題に検討を加えた上で、次期事業においても民間競争入札を実施する必要があるものとする。

なお、熊本空港については平成32年度に空港運営の民間委託が予定されていることから、今期をもって市場化テストの対象外とする。また平成31年度（単年度）においては、国土交通省自らが一般競争入札を行い、これまで官民競争入札等監理委員会において厳しくチェックされてきた事項を踏まえた上で事業を実施する。したがって次期事業は、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港の3空港で市場化テストを実施していくこととしたい。

平成30年5月11日

国土交通省

平成28年度民間競争入札実施事業
空港有害鳥類防除業務の実施状況について(案)

1. 業務の概要

(1) 業務内容

本業務は、空港及びその周辺における航空機と鳥類の衝突を未然に防止し、航空機の運航の安全を確保するため、専従要員を空港に常駐させ、年間を通じて定期的又は臨時に空港内のパトロールを行い、銃器等の防除機器を組み合わせた威嚇作業、観察による鳥類の動静把握等を行うものである。

(2) 業務受注期間

平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日

(3) 受注事業者

熊本空港 : 一般財団法人 航空保安協会
宮崎空港 : 一般財団法人 航空保安協会
鹿児島空港 : 一般財団法人 航空保安協会
那覇空港 : 一般財団法人 航空保安協会

(4) 受注事業者決定の経緯

有害鳥類防除業務請負における民間競争入札実施要項(以下「実施要項」)に基づいて、4空港それぞれ一般競争入札(総合評価落札方式)により受注事業者を決定した。入札参加者から提出された技術提案書について、実施要項に基づいて国土交通省大阪航空局内に設置した総合評価委員会において審査した結果、所定の評価基準を満たしていた。また、入札価格については、予定価格の範囲内であったことから、入札応札者が落札者となった。

(5) 実施状況評価期間

平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた本業務の実施に当たり確保すべき質の達成状況は、以下のとおりである。

2. 1. 信頼性の確保

目標：航空機と鳥類の衝突を防止すること。年度毎の鳥衝突率（※1）が10.9件（※2）を超えないこと。

結果：下表のとおり。

	平成28年度	平成29年度
熊本空港	3.85件	4.27件
宮崎空港	5.92件	9.24件
鹿児島空港	3.05件	3.41件
那覇空港	2.56件	3.74件

（※1）鳥衝突率とは、離着陸1万回あたりの鳥衝突回数をいう。

（※2）目標値は、バードパトロール非導入空港における過去5年間の鳥衝突率の平均値を設定。

2. 2. 作業の安全性にかかる品質の確保

目標：防除業務の不備に起因した以下の事態を発生させないこと。

- ・防除業務の不備に起因した航空機の運航に影響を及ぼす事態
- ・人の死傷、物件の損傷、火災の発生
- ・銃砲刀剣類所持等取締法第23条の2の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態
- ・火薬類取締法第46条第1項の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態

結果：下表のとおり。

	平成28年度	平成29年度
熊本空港	0件	0件
宮崎空港	0件	0件
鹿児島空港	0件	0件
那覇空港	0件	0件

2. 3. 評価

各空港において、実施要項に定められた要求水準を満たしており、有害鳥類防除業務が適切に行われていた。

3. 業務において確保すべき水準及び実施状況

確保すべき水準：【定期巡回】

指定された防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保すること。

【臨時出動】

要請された場合に適切に対応し、早期に防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保すること。

結果：実施要項に基づいた定時巡回、臨時出動が適切に履行された。

実施状況は下表のとおり。

【定時巡回】

熊本空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	108 件	124 件	150 件	155 件	155 件	150 件	155 件	120 件	124 件	124 件	112 件	124 件
平成29年度	120 件	124 件	150 件	155 件	155 件	150 件	155 件	120 件	124 件	124 件	112 件	124 件

宮崎空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	120 件	155 件	150 件	155 件	155 件	150 件	124 件	120 件	124 件	124 件	112 件	124 件
平成29年度	120 件	155 件	150 件	155 件	155 件	145 件	124 件	120 件	124 件	124 件	112 件	124 件

鹿児島空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	120 件	155 件	150 件	154 件	155 件	150 件	155 件	120 件	124 件	124 件	112 件	124 件
平成29年度	120 件	155 件	150 件	155 件	150 件	147 件	155 件	120 件	124 件	124 件	112 件	124 件

那覇空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	120 件	124 件	150 件	155 件	155 件	150 件	154 件	150 件	155 件	124 件	112 件	124 件
平成29年度	120 件	124 件	150 件	155 件	155 件	150 件	150 件	150 件	155 件	124 件	112 件	124 件

【臨時出動】

熊本空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	6件	2件	4件	17件	3件
平成29年度	1件	1件	0件	0件	0件	0件	2件	7件	11件	12件	17件	10件

宮崎空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	4件	2件	0件	2件	0件	12件	4件	2件	1件	2件	3件	0件
平成29年度	2件	1件	2件	2件	5件	5件	12件	4件	1件	0件	1件	1件

鹿児島空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	27件	8件	0件	0件	0件	12件	8件	13件	8件	5件	0件	2件
平成29年度	24件	6件	2件	1件	1件	2件	8件	8件	3件	2件	1件	2件

那覇空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成29年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

3. 2. 評価

各空港において、実施要項に定められた要求水準を満たしており、有害鳥類防除業務が適切に行われていた。

4. 受託事業者の創意工夫及び改善事項

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づいて、以下の項目について改善を図った。

4. 1. 業務の質についての提案

(1) 定時巡回終了後の「鳥類出現状況速報」の作成

最新の空港内における鳥の出現状況を空港管理者及び航空機運航者へ提供した。

(2) 銃器使用時のダブルチェック及び安全対策の重要ポイントの再確認

銃器を使用する際、作業員同士での声出しによる安全確認及び定期的に銃の使用に関する安全対策の重要ポイントの再確認を実施した。

(3) 出現する鳥の状況に応じた草刈り時期の提言及び空港鳥衝突防止連絡協議会への積極的な関与

空港内における草地管理は、鳥を寄せつけない環境構築に重要であることから、草刈りを行う時期について、鳥の出現傾向を踏まえた提言を実施すると共に、空港鳥衝突防止連絡協議会に参加し、必要な助言を行った。

4. 2. 業務実施方法についての提案

(1) 鳥類に応じた防除対策

空港により出現する鳥種が異なり、また、鳥種により捕食する餌や行動特性は異なることから、空港毎に問題となる鳥種を把握し、その鳥の特性に応じた防除を実施した。

(2) 異常時における非番職員の緊急招集体制の整備

非番職員の緊急招集体制を整備し、異常事態の発生に備えた。

(3) 爆音器の増設（鹿児島空港のみ）

鳥が寄りつかないようにするため、鳥の出現状況を鑑み、効果的な場所に爆音機を増設した。

4. 3. 研修訓練体制についての提案

(1) 独自資料の編集及び鳥類研究者による鳥の生態に関する講義の実施

業務に対する専門知識を網羅した独自資料を編集すると共に、鳥類研究者による講義を実施することにより、業務実施要員の知識の底上げを実施した。

5. 実施経費の状況及び評価

5. 1. 前回契約時との比較

実施経費の比較は、本事業の3箇年契約額を平成28年度から平成30年度までを1箇年に換算し、市場化テスト事業開始前の平成27年度契約額と各年度を税抜き額で比較した。

比較結果は次のとおり。

なお、市場化テスト事業開始前は、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港を一括契約していたことから、各年度における4空港の合計契約額を比較対象としている。

	契約額（税抜）	市場化テスト導入前との比較	
		差額（税抜）	削減率 (小数点以下切り上げ)
平成27年度 (市場化テスト導入前)	104,500,000円	—	—
平成28年度	100,900,002円	▲3,599,998円	3.5%
平成29年度	100,899,999円	▲3,600,001円	3.5%
平成30年度	100,899,999円	▲3,600,001円	3.5%
平成28-30年度	302,700,000円	▲10,800,000円	—

5. 2. 競争入札応札者数

	平成 27 年度	平成 28 年度
熊本空港	1 者	1 者
宮崎空港	1 者	1 者
鹿児島空港	1 者	2 者
那覇空港	1 者	1 者

5. 3. 実施経費に対する評価

市場化テスト事業開始直前の平成 27 年度と比較して、1 箇年ベースで 3, 600 (千円) の経費が減じて、3. 5% の削減効果が得られた。3 箇年では 10, 800 (千円) の経費削減効果があり、市場化テスト導入による経費削減効果があったことが評価できる。

また、市場化テスト事業導入により、幅広い者の参入を促すために、空港単位での契約としたこと、複数業者で入札参加グループを結成して入札へ参加することを可能としたこと、複数年契約及び契約スケジュールの前倒し等の契約内容の改善を行うとともに、現地空港におけるセミナーを新たに開催した結果、銃器を扱う特殊な業務であるものの、鹿児島空港において 2 者応札となったことが評価できる。

6. 総括

業務の実施状況（達成すべきサービスの質）においては、実施要項で設定した項目はすべて要求水準を満たしている状況であったことから業務の実施状況は良好であったと考えられる。実施経費については、1 空港のみであるが、2 者応札となったことが経費の節減効果につながったものと思われる。また、応札者数に関しては、銃器を取り扱うという特殊な業務であるため、引き続き宣伝活動を行い新規参入の促進に努める必要がある。以上より、部分的な効果は認められるものの、現時点で市場化テストの導入効果が全体を通してあったかどうかというのは判断が難しいため、引き続き継続して導入効果を見守っていく必要があると考える。

なお、熊本空港については平成 32 年度に空港運営の民間委託が予定されていることから、今期をもって市場化テストの対象外とし、平成 31 年度は国土交通省自ら単年契約で入札を実施することとする。従って次期事業は、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港の 3 空港で市場化テストを実施していくこととしたい。